

標 題：

油タンカーおよびばら積貨物船
のバラスタンの塗装色について

NKテクニカル インフォメーション

No.: 301

Date: 平成 11 年 3 月 10 日

関係船主、造船所 各位

拝啓、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、油タンカーおよびばら積貨物船のバラスタンの塗装についての SOLAS 規則 第 II-1 章、A-1 部、3-2 規則 に関連し、塗装色を“Light Color”とすることが リバリア籍船の場合も強制要件ではなくなりましたのでお知らせいたします。 幣会が旗国政府よりいままで得た回答では 同塗装色を”Light Color”とすることを特に強制する国はなくなりました。 なお 船籍国政府が ”Light Color” を強制するか否かを表明していない場合は幣会は IACS の統一解釈に基づき ”Light Color” を 特に要求していません。

敬具

お問い合わせ：船体部

Tel : 03-5226-2017

Fax : 03-5226-2019

ClassNK

財団法人日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてればと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。
疑問についてはいつでもご相談下さい。